

令和5年度利用者団体登録申請について

受付期間

令和5年5月17日(水)～令和5年6月30日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※月曜日・休館日は除く

提出書類

- (1) 公民館使用団体登録申請書
- (2) 団体活動状況表
- (3) 会員名簿
- (4) 会則（活動目的・内容を記したもの）
【推奨する項目】①活動の目的や内容 ②会員の資格 ③会費
④役員・任期 ⑤活動日など
- (5) 公共施設利用者カード登録(変更)申請書（団体用）
- (6) サークル・団体活動紹介（任意）
（公民館内のサークル案内テーブルでだれでも自由にご覧いただけるようにファイルに入れて案内しています）

登録期間

※他館とは異なります

令和5年7月1日から翌年6月30日までの1年間

1. 団体登録の注意点

- (1) 書類等に不備がある場合は、後日、電話等によりご連絡いたします。
なお、活動目的によって、登録できない場合があります。
- (2) 受付期間内に申請いただけない場合は、公共施設予約システム(WEB)からの予約ができなくなる場合がありますのでご注意ください。
- (3) 申請受理後、登録完了まで概ね2～3週間程度お時間をいただいておりますので、予めご承知おきください。また、登録完了のご連絡はいたしません。恐れ入りますが必要に応じてお問い合わせください。
- (4) 団体登録は、複数の公民館において行うことはできません。

2. 参考事項

- (1) 登録要件は、次の通りです。4項目全てを満たす必要があります。
 - ①5人以上で組織されていること。
 - ②構成員の半数以上が所沢市民又は在勤、在学者であること。
 - ③主に市内で活動していること。
 - ④自主的かつ非営利的に運営されていること。
- (2) 団体登録すると、公共施設予約システム(WEB)での抽選申込（使用する月の前々月の10日から20日）が可能となります。
- (3) 登録団体は、1月当たり6使用区分（12時間）まで予約できます。
ただし、使用日の7日前から時間数制限がなくなります。
- (4) 窓口で当日使用申請をする場合は、使用申請書に団体登録番号、団体名、代表者名等の記入をお願いします。団体登録番号が不明の場合は、学習室がご利用できない場合がありますので、ご注意ください。